

2024年度秋学期 医学部保健学科

定期試験NEWS

教育・FD委員会

医学部保健学科の秋学期定期試験は、以下の要領により実施されます。関連する掲示等に十分注意して間違いのないよう受験してください。

I 定期試験日程等について

- 2017年度より学年暦に定期試験期間は、設けられていません。
試験等の実施日程については、TACT 等から担当教員の指示をよく確認するようにしてください。
- 定期試験は、原則として通常の授業時間割帯に、授業実施時の教室で実施しますが、不正行為防止の観点から、複数の教室に分けて実施、授業実施時の教室とは異なる教室で実施、試験時間を通常の授業時間より短縮して実施する等の措置を取る場合がありますので、こちらも担当教員の指示をよく確認するようにしてください。
試験日等の変更が起きた場合、随時 TACT 等で連絡しますので、注意してください。
- 再試験等の連絡については、TACT 等から担当教員の指示をよく確認するようにしてください。
- その他、学生便覧の該当ページをよく読んでください。

II 定期試験上の注意事項

- 試験に必要な筆記具（鉛筆、シャープペンシル、予備の筆記具、消しゴム）および時計（通信機能のないもの）、その他、指定のあったもの以外は机に出さないこと。**筆箱は手荷物に入れること。**
- 携帯電話は電源を切り、手荷物に入れること。**
- 学生証を机上に提示すること。（学生証を忘れた場合は、試験監督者に申し出てその指示に従うこと）
- 指定の物以外を机に出すこと、他人の答案および指定されたもの以外を参照して解答をすること、私語など会話、は不正行為とみなします。
- その他、疑わしい行為も不正行為とみなされることがあるので十分注意をすること。
- 不正行為のあった場合は、今期の全ての単位が認められなくなります。また更に処分が加えられることがあります。
- 落としたものを拾うなど、解答以外の行為を行う必要がある場合は、手を挙げて試験監督に申し出て許可を得ること。
- 試験開始後の入室許可は原則として試験開始後 20 分以内とする。
- 試験実施者が認めた場合、試験開始後 30 分を経過した後は退室が可能である。
- 一旦退室した者は原則として当該科目の試験が終了するまで再度入室することを認めない。
- 受験中の物品（消しゴムなど）の貸借は認めない。

III 学業成績について

秋学期受講科目の成績は、秋1期においては12月18日（水）以降、秋2期・秋学期においては2月18日（火）以降、web 上にて確認することができます。また、修得単位の確認後、指導教員と連絡をとり、履修の指導を受け、今後の履修等において間違いのないよう注意してください。